

製造販売業者等により既に対策がとられているもの、もしくは対策を既に検討中の事例

公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容						PMDAによる調査結果
No	事例の内容	背景・要因	改善策	発生要因	関連する医薬品の情報	
1	テオドール(100)が処方されていたが、テグレート(100)を誤って交付してしまった。継続的に飲んでいる方で、幸い服用前に本人が気づき電話が入る。交換に伺う。	単純なミス。処方医薬品の多さ。	ヒヤリハットの情報共有を行う。薬棚に注意喚起の表示を行った。	確認を怠った 知識が不足していた ルールの不備	処方された医薬品 販売名テオドール錠100mg 間違えた医薬品 販売名テグレート錠100mg	テグレート錠とテオドール錠の販売名類似については、薬剤取違い事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。
2	基礎疾患に症候性てんかんと喘息がありプラナルカストが処方されていたので流れで勘違いをしてテオドールをピッキングしてしまった。	基礎疾患に対する先入観	処方箋の薬名をきちんと読み上げ、自己監査をきちんとする。また錠剤棚に再確認のシールを貼付してスタッフの意識付けを持たせた。	判断を誤った その他先入観 医薬品	処方された医薬品 販売名テグレート錠 間違えた医薬品 販売名テオドール錠100mg	
3	セレスタミン配合錠、フラベリック錠20mg、エクセグラン錠100mgが各2錠 分2朝夕食後 7日分の処方せんを受け付け調剤・鑑査後投薬に臨んだが、振るえやけいれんといった症状の聞き取りが取れず、良く話を聞いてみると食欲を出す薬が出ると家族は説明を聞いていたとのことで、疑義照会したところエクセラゼ配合錠のオーダーリングミスが判明	病院でのオーダーリングの際に頭文字2文字での検索をかけたためのミスと思われる処方せん鑑査をした薬剤師は今回からの症状急変だろうと家族への確認をしなかったが、エクセグランが初回で且つ内科処方であったことから、この時点で家族への聞き取りおよび疑義照会を出来ていたら、より完璧な対応だったと思われる		確認を怠った 判断を誤った	処方された医薬品 販売名エクセグラン錠100mg 変更になった医薬品 販売名エクセラゼ配合錠	エクセラゼ錠とエクセグラン錠の販売名類似については、薬剤取違い事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。

製造販売業者等により既に対策がとられているもの、もしくは対策を既に検討中の事例

公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容						PMDAによる調査結果
No	事例の内容	背景・要因	改善策	発生要因	関連する医薬品の情報	
4	マイスタン錠10mg 1錠 不眠時 30回分で処方がありました。マイスタン錠は抗てんかん剤なので、処方医に問い合わせを行いました。その結果、マイスリー錠10mgへ変更となりました。			確認を怠った	処方された医薬品 販売名マイスタン錠10mg 変更になった医薬品 販売名マイスリー錠10mg	マイスタン錠とマイスリー錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。
5	一般名処方でロラゼパム錠1mgの処方があり、調剤者は普段から当薬局で処方の多いロフラゼブ錠1mgを誤って調剤した。鑑査者が取り間違えに気が付き調剤をやりなおした。	一般名が似ている薬剤であり、調剤者は普段から処方のある薬剤と思い込みきちんと確認するのを怠った。正しい薬剤のロラゼパム錠は薬局に在庫がなく薬剤の存在自体を知らなかった。	一般名の調剤は今回のようなミスが起こりやすい。特にベンゾジアゼピン系の名称は紛らわしいものが多く注意が必要。また薬局にある在庫が処方されていると思いきまない事。これらの事をスタッフ全員で再確認する。記憶調剤をせずに処方せんのコピーを手元におき1剤ごと薬剤名規格剤形数量を確認し調剤する。ロラゼパム1mg処方今回の方のみの為、箱ごとユニパックにいれ注意喚起の札をつけて保管する。	確認を怠った 知識が不足していた	処方された医薬品 販売名ロラゼパム錠1mg「サワイ」 間違えた医薬品 販売名ロフラゼブ酸エチル錠1mg「サワイ」	ロラゼパム錠とロフラゼブ酸エチル錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。

製造販売業者等により既に対策がとられているもの、もしくは対策を既に検討中の事例

公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容						PMDAによる調査結果
No	事例の内容	背景・要因	改善策	発生要因	関連する医薬品の情報	
6	一般名処方で ロフラゼブ酸エチル錠1mgのところ ロラゼパム錠1mgが 集薬されており ロフラゼブ酸エチル錠1mgと思ひ込み患者に渡してしまった。患者の帰宅後に「今まで頂いていた薬剤と外見が違う」という 患者側からの通報により 間違いが判明しました。	処方箋内容は 4種類の薬剤で 本人のジェネリック希望もあり 他の患者も4~5人待ちの状態 で 焦り 注意力散漫になり 薬品の監査を 間違えるという 単純なミスで 患者本人に 迷惑をかけた。	よく似た薬剤名には、さらに 間違えないように 薬品名を 大文字で 棚、箱に記入するようにしました	確認を怠った 知識が不足していた 勤務状況が繁忙だった	処方された医薬品 販売名ロフラゼブ酸エチル錠1mg「トーワ」 間違えた医薬品 販売名ロラゼパム錠1mg「サワイ」	ロラゼパム錠とロフラゼブ酸エチル錠の販売名類似については、薬剤取違い事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。
7	一包化の処方で、コンペアーに並べる際、薬品を勘違いしてピッキングしてきて並べてしまった。	薬品名が類似していたこととメーカーも同じだったため勘違いした。鑑査においてもSWの確認までで慎重な監査ではなかった。	コンペアーに並べる間合い、使用したPTPヒートをトレイに入れて鑑査まで回すように改善した。	確認を怠った 知識が不足していた ルールの不備	処方された医薬品 販売名ロフラゼブ酸エチル錠1mg「サワイ」 間違えた医薬品 販売名ロラゼパム錠1mg「サワイ」	
8	一般名処方で、ロフラゼブ酸エチル錠1mg処方で、ロフラゼブ酸エチル錠1mg「サワイ」で調剤するところを、ロラゼパム錠1mg「サワイ」で調剤をしていた。投薬時に薬剤師が気づいて、変更した。	○焦り ○注意力散漫	しっかり確認をする。薬剤情報の文書で画像と商品名なども照らし合わせて確認をする	確認を怠った 通常とは異なる心理的条件下にあった	処方された医薬品 販売名ロフラゼブ酸エチル錠1mg「サワイ」 間違えた医薬品 販売名ロラゼパム錠1mg「サワイ」	

製造販売業者等により既に対策がとられているもの、もしくは対策を既に検討中の事例

公財)日本医療機能評価機構へ報告された内容						PMDAによる調査結果
No	事例の内容	背景・要因	改善策	発生要因	関連する医薬品の情報	
9	一般名処方:【般】硝酸イソソルビド徐放カプセル20mgのところ、一硝酸イソソルビド錠20mg「トーワ」を調剤し、監査でも気づかずそのまま患者へ渡してしまった。当日、患者本人が帰宅後、シートの違いに気づき再来局しニトロールRカプセル20mgと交換	○単純なミス	ニトロールR20mg、一硝酸イソソルビド錠20mg「トーワ」の棚に注意喚起の札をつけるとともに鑑査の徹底を図った。	確認を怠った判断を誤った勤務状況が繁忙だった医薬品	処方された医薬品 販売名ニトロールRカプセル20mg 間違えた医薬品 販売名一硝酸イソソルビド錠20mg「トーワ」	硝酸イソソルビド徐放錠と一硝酸イソソルビド錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。
10	プレアボイド事例県外からの長期出張の患者で、普段は地元のAクリニックで定期薬を処方されているが、手持ちの薬が少なくなり出張先近隣のB病院に受診し、定期薬を処方になった。その処方箋を当薬局で応需した。当薬局でも新患であり、備蓄していない薬剤が含まれていたため翌日来局していただくことになった。翌日来局し、服薬指導時に、処方されている硝酸イソソルビド徐放錠20mgについて「錠剤が大きくなったんだね」と申し出があった。さらによく話を聞き、再度お薬手帳を確認したところ、地元Aクリニックでは一硝酸イソソルビド錠20mgが記載されていた。診察時にそれについて変更の話はなく、A病院処方医に疑義照会したところ、現在服用中の一硝酸イソソルビド錠20mgに処方変更された。			教育・訓練	処方された医薬品 販売名硝酸イソソルビド徐放錠20mg「サワイ」 変更になった医薬品 販売名一硝酸イソソルビド錠20mg「トーワ」	
11	一般名処方で、「ラフチジン口腔内崩壊錠10mg」が処方されていたが、ラフチジン錠10mg「日医工」を調剤するところ、誤ってラニチジン錠150mg「トーワ」を調剤した。	一般名を正確に把握していなかったことと、処方箋の見間違いによる	先発名、一般名、規格と結び付けて、自薬局の在庫を把握する。処方箋をよく確認する。	確認を怠った知識が不足していた医薬品	処方された医薬品 販売名ラフチジン錠10mg「日医工」 間違えた医薬品 販売名ラニチジン錠150mg「トーワ」	ラニチジン錠とラフチジン錠の販売名類似については、薬剤取違え事例が複数報告されていることから、製造販売業者は医療機関へ注意喚起を実施しているところである。